



神奈川県

相模三川公園 整備・管理計画

2024（令和6）年3月

神奈川県厚木土木事務所東部センター

構 成

はじめに	2
第 1 章 相模三川公園の概要と特性	3
1－1 相模三川公園の概要	
1－2 公園の特性	
1－3 重点的な課題	
第 2 章 公園のめざす姿と主な目標	10
2－1 公園のめざす姿	
2－2 今後 10 年間を見据えた重点的な目標	
第 3 章 取組方針	13
3－1 管理運営方針	
3－2 安全・安心な公園への方針	
3－3 ゾーン別の方針	
3－4 整備の方針	

はじめに

「神奈川県立都市公園の整備・管理の基本方針」（以下「基本方針」という。）に基づき、今後 10 年間に重点的に相模三川公園において取り組む整備と管理の目標と取組方針などを定めたものが、「相模三川公園 整備・管理計画」です。この計画では、相模三川公園の特性を整理するとともに、公園の特性や社会状況を踏まえて今後 10 年間で特に配慮すべき課題を整理した上で、公園の目指す姿とその実現に向けた重点的な目標と、整備・管理・運営方針などを定めています。

県立都市公園では、公園管理者、指定管理者、関係団体、公園利用者など、多様な主体により整備や管理、運営が行われていますが、この計画により、それぞれの主体が効果的・効率的な取組の展開につなげていけるよう、公園に関わる様々な人たちが、公園の特性や目指す姿、取組方針などを共有するために活用していきます。

また、計画に掲げられた目標の達成状況や各取組の進捗状況や社会状況を踏まえ、おおむね 5 年を目安に、必要に応じて見直しを行っていきます。

【参考】神奈川県立都市公園の整備・管理の基本方針

整備と管理の方向性について、5つの視点から 10 の施策の方向性と 24 の施策の展開による体系を示しています。

視点	施策の方向性	施策展開の具体例
Ⅰ 自然環境の保全と活用	(1) 生態系や生物多様性の保全	① 自然環境情報の共有と整備・管理方法への反映
		② 外来生物対策や自然植生復元などの動植物の生息環境づくり
	(2) 地球環境問題等への地域からの対応	③ 環境学習フィールドとしての機能向上
		④ 環境負荷軽減の推進と都市間環境問題へのアプローチ
Ⅱ 災害対応の推進	(3) 緊迫する自然災害への対応	⑤ より具体の発災時想定に基づく連携対応強化による防災力の向上 ⑥ 様々な災害に対応する防災施設の整備
Ⅲ ユニバーサルデザインの推進	(4) 誰もが安全・安心にすごせる公園づくり	⑦ 安全で安心な公園のための施設の整備と管理 ⑧ ユニバーサルデザインの推進 ⑨ 誰もが楽しめる利用・健康増進プログラムや憩いの空間の提供
Ⅳ 地域活性化への貢献	(5) 歴史や文化の継承と創造	⑩ 歴史資源や伝統行事の継承 ⑪ 地域文化を育む舞台となる公園づくり
	(6) 地域と一体となった魅力の向上	⑫ 周辺施設や観光資源とのネットワーク ⑬ 地域活性化の推進 ⑭ 風景美術館を目指した景観づくり
	(7) 質の高いサービスの提供	⑮ 指定管理者制度の効果的運用 ⑯ ニーズ把握を踏まえた施設・サービスの充実 ⑰ 広報、情報発信等の工夫
		⑱ 連携の多様化
Ⅴ 効率的で効果的な公園整備とサービス	(8) 多様な主体との連携	⑲ 民間活力の利用（Park-PFI等の活用） ⑳ 連携のための仕組みの推進
	(9) 既存公園の再生	㉑ 公園施設長寿命化計画の策定と更新 ㉒ 公園再生の着実な推進
	(10) 都市の魅力を高める都市公園整備の着実な推進	㉓ 都市公園の着実な整備の推進 ㉔ 国と連携した緑の拠点整備

第 1 章 相模三川公園の概要と特性

1－1 相模三川公園の概要

(1) 所在地 : 海老名市上郷二丁目外

(2) 都市計画の概要

ア 都市計画決定

	日付	番号	面積
当初	1994（平成 6）年 12 月 9 日	県告示第 1011 号	24.0ha
最終	2000（平成 12）年 2 月 22 日	県告示第 109 号	24.4ha

イ 公園種別 都市緑地

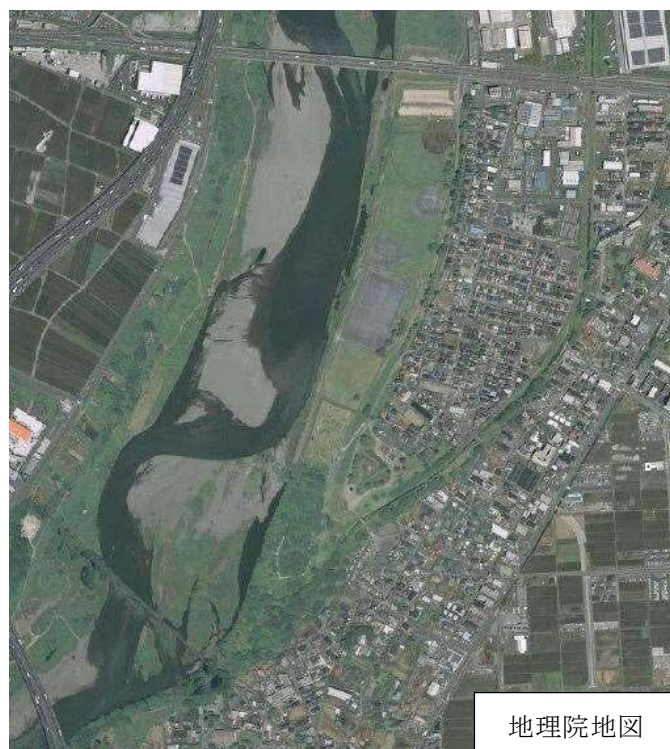
(3) 都市公園の開設の概要

	日付	面積
当初	2006（平成 16）年 3 月 27 日（一部開園）	3.1ha
最終	2020（令和 2）年 4 月 1 日（一部開園）	16.75ha

(4) 位置図



(5) 航空写真



(6) 公園の主な施設

水遊び広場、ふれあい広場、噴水、桜並木、イングリッシュガーデン、四阿、自然観察園、遊戯施設、軟式野球場、多目的グラウンド、パークゴルフ場、パークセンター など

(7) 利用状況

令和元年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月
合計(人)	50,700	47,600	30,400	29,900	42,200	32,100
402,000	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	24,600	26,300	22,500	26,100	27,900	41,700

(8) 主なイベント開催状況

スポーツ系イベントをはじめ、各種のイベントを実施しています。

【相模三川公園概要図】



1-2 公園の特性

(1) 公園の成り立ち

「神奈川県緑のマスタープラン(1992)」における、県内への都市公園の適正な地域バランスを考慮する配置論から県央地域に計画され、設置された公園です。

(2) 公園の特性

相模三川公園は、県立都市公園として、初めて河川区域に整備された河川公園です。

相模河川敷の広がりのある空間と相模川の西に広がる丹沢大山山魂等の展望を楽しめる公園であり、都市化の進んだ県央地域の中にあって、オープンスペースとして平日も含め利用者に親しまれています。

本公園の特徴としては、丹沢大山等の山並みを楽しめる河川沿いの広がりある空間を活かした都市公園であり、園内を流れる鳩川での川遊びのほか、子供に人気の大型遊具と噴水、そして運動施設があります。

また、低水敷にはオニグルミーエノキ群落の河畔林等のある自然観察園が整備されています。



■パークゴルフ場



■軟式野球場



■大型遊具

(3) 公園特性の全体把握表

「神奈川県立都市公園の整備・管理の基本方針」に示す特性項目により、相模三川公園の特性を整理します。

特性	特性項目	公園の状況
自然	①緑地	相模川の高水敷は河川敷に見られる草本植物が見られ、堤防高さの施設エリアは植栽木が中心である。
	②生態系	相模川に接していることで、公園を含めた周辺一体の地域は多くの野鳥が確認され、野鳥の生息環境として非常に恵まれている。
	③地形状況	相模川、中津川、小鮎川の3つの河川の合流点の上流につくられ、相模川の高水敷および堤防天端と同一レベルの堤内地広場で構成されている。
防災	④防災	スポーツ広場がヘリポートとして位置づけられている。
歴史文化保有状況	⑤歴史	—
	⑥文化	—
交通状況	⑦交通アクセス	最寄り駅「海老名駅」から徒歩約15分。 最寄りIC「海老名IC」から約10分。
	⑧駐車場容量	2カ所（臨時含む） 普通車 301台
周辺状況	⑨2km 圏内（徒歩）	まとまった市街地やまとまった農地が混在している。圏域人口は約6.5万人。
	⑩10km 圏内（乗り物）	町田市や大和市の市街地が連坦して広がり西側も厚木市の市街地が密に形成されている。相模川や支流沿いの低地は農地と市街地が混在した土地利用となっている。圏域人口約135万人。
レクリエーション施設	⑪レクリエーション	軟式野球場、多目的グラウンド、パークゴルフ、遊具広場、健康器具
利用者	⑫利用者数	年間約45万人
	⑬利用者ニーズ	スポーツ広場での野球やサッカー利用をはじめ、親子での大型遊具を活用した遊びや鳩川での川遊びのほか、サクラシーズンの花見など多目的な利用ニーズがある。
	⑭イベント	河川沿いであることから、野鳥観察や水辺の生き物観察などが行われている他、健康づくりや地域と連携した交流イベントも行われている。
開園時期	⑮開園時期	平成16年3月 約3.1ha 開園（夕焼けの丘、ふれあい広場など） 平成19年4月 約11.9ha 開園（多目的グラウンド、軟式野球場など） 平成25年1月 約13.7ha 開園（パークゴルフ場） 令和2年4月 約16.75ha 開園（自然観察園）
住民参加	⑯住民参加	ハーブ園や花壇管理のほか、野鳥観察や水辺の生き物観察に関するボランティア活動などが行われている。

(4) 公園の魅力

公園の概要と特性を踏まえ、本公園特有の魅力を抽出すると、以下のとおりです。

① 県立唯一の河川敷きの開放的な公園

本公園は、相模川、中津川、小鮎川の三川が合流する上流部に位置し、河川敷きの開放的な空間で、野球やサッカーなどのスポーツをはじめ、芝生広場でのボール遊びなど相模川沿いの開放的な空間でレクリエーションができることが魅力です。

② 開放的な空間でパークゴルフができる公園

本公園には、県立都市公園としては唯一のパークゴルフ場（9ホール）が整備され、相模川や大山を眺めながら開放的な雰囲気です。1人200円（中学生以下100円、子ども用コース無料）でプレイすることができます。

③ 県立都市公園唯一の河畔林の存在と河川環境学習の場としての公園

令和2年3月に開園した「自然観察園」は、県立都市公園としては唯一の河畔林で、河畔林特有の河川環境などを学ぶことができます。

③ 鳩川堤防のソメイヨシノの美しい公園

春には鳩川堤防沿いのソメイヨシノが満開となり、沢山の方が訪れます。

④ 鳩川で川あそびのできる公園

「さくら橋」北側の芝生広場からは鳩川に入ることができ、親子で川遊びができます。

また、鳩川の生き物を観察するイベントなども開催されています。

1－3 重点的な課題

基本方針に示した、県立都市公園が抱える8つの課題の中で、相模三川公園において、今後10年間で特に配慮が必要な課題は次のとおり設定します。

課題1 効率的で効果的な公園整備と維持管理

最初の開園から17年以上が経過して施設の老朽化が進んでおり、公園利用者の安全性や快適性確保の観点から、計画的な公園施設の補修や更新が必要となっています。特に大型複合遊具や健康器具などの公園施設について安全に利用していただくためにも定期的な施設の点検や、点検結果に応じた補修・更新が必要です。

また、本公園には鳩川堤防沿いには大木化・老木化したサクラや、相模川堤防沿いには大木化・老木化したエノキが植栽されています。枝折れや倒木による事故が発生しないよう、適切な樹木管理が必要となっています。

課題4 持続可能な社会の実現への更なる取り組み

本公園は、野球やサッカーなどのスポーツやふれあい広場でのレジャーなどの利用が中心でしたが、令和2年度には河川環境のことを学べる自然観察園が開園しました。

河川公園としての体験学習機能の向上など、更に取り組みを進める必要があります。

課題5 大規模な自然災害への具体的で実効性のある対応

河川敷に立地する公園という特徴から、台風等による大雨の際には、公園が浸水して公園施設に被害が生じることがあります。そこで、被害を最小限にするための予防対策や被災後の迅速な復旧などの対応が求められています。

課題8 県民、NPO、民間事業者など多様な主体との協働・連携の推進

本公園は指定管理者制度を活用し、管理運営を行っていますが、花壇の管理や自然観察会ではボランティア団体と連携して管理運営をしているほか、大学との連携によるワークショップの開催も行うなど、多様な主体と協働・連携しています。

魅力ある公園づくりを進めていくためにも、引き続き多様な主体との協働・連携の推進が必要です。

【参考】今後の県立都市公園の整備・管理に係る課題（「基本方針」より）

課題1	効率的で効果的な公園整備と維持管理
課題2	県立都市公園の整備・管理の新たな指標の確立
課題3	サービス水準の確保と更なる向上
課題4	持続可能な社会の実現への更なる取り組み
課題5	大規模な自然災害への具体的で実効性のある対応
課題6	高齢者、障がい者など誰もが楽しめる公園づくり
課題7	周辺資源との機能連携や情報発信の工夫を通じての地域活性化への貢献
課題8	県民、NPO、民間事業者など多様な主体との協働・連携の推進

第2章 公園のめざす姿と重点的な目標

2-1 公園のめざす姿

相模川の高水敷を利用した公園で、平常時は公園利用ができますが、大雨時などは河道の一部となり、県民の生命、財産を守る重要な空間です。

高水敷の一部は、河川の自然環境をそのまま保全している場所もあり、河川の自然環境や生物の生息環境保全に重要な役割を果たすとともに、自然体験の場としても重要です。

また、整備されたグラウンドや遊具施設は、地域のレクリエーション需要に対応するもので、休養や休息の場として親しまれています。

一方、施設の老朽化や樹木の老木化などの課題が出ています。これらの課題に対応し、誰もが安全、安心に利用できる公園管理に取り組むとともに、市街地の中の貴重なオープンスペースとして、防災面での役割も果たして行きます。

そして、相模三川公園は、今後も相模川の高水敷としての機能を確保しつつ、河川敷を利用した都市緑地として、河川景観や動植物の生息環境の保全を図るとともに、地域のレクリエーションの需要に対応して、立地や施設を活用した健康づくりにも資する場となることをめざします。

【相模三川公園のめざす姿】

- 三本の「河川」が合流する上流に形づくられた景観や、動植物の生息環境の保全を図る
- 地域のスポーツ、レクリエーションの場を提供し健康増進等に寄与する
- 県民の生命、財産を守る高水敷の機能を確保するとともに、日常の公園利用の両立を図る

2-2 今後 10 年間を見据えた重点的な目標

相模三川公園のめざす姿を実現するため、基本方針の施策体系（視点、施策の方向性、施策展開の具体例）から、次のとおり今後 10 年間を見据えた重点的な目標を設定します。

目標の達成にあたっては、公園の管理者である県、指定管理者だけではなく、地元市や県民の方々、民間企業など、多様な主体との協働により進めることとします。

【目 標】 河川環境を楽しみながら学べる公園

河川環境を特徴づける河畔林で構成された自然観察園（令和 2 年 4 月開園）や、公園に接している鳩川を活用し、多様な団体と協働しながら河川環境を学べる場として、整備・管理・運営を行います。

【施策体系】・視点 I 自然環境の保全と活用

- ・施策の方向性 (2) 地球環境問題等への地域からの対応
- ・施策展開の具体例 ③環境学習フィールドとしての機能向上

【目 標】 台風時等の浸水による被害を最小限にする管理運営

指定管理者と連携しながら、台風等災害時の対応マニュアルを作成し、それに基づいて公園の管理運営を行っていくとともに、必要に応じてマニュアルの見直しを行っていきます。併せて、巨木化・老木化した樹木については、大雨や強風による倒木や枝折れが発生しないよう、計画的に樹木管理を行います。

【施策体系】・視点 II 災害対応の推進

- ・施策の方向性 (3) 緊迫する自然災害への対応
- ・施策展開の具体例 ⑤より具体の発災時想定に基づく連携対応強化による防災力の向上

【目 標】 スポーツや健康づくりの文化的な拠点としての機能向上

スポーツに関する大会や健康づくりに関する教室等を開催し、スポーツの世界を色々な面から考え楽しむ機会を創出し、関係者の交流や情報の発信に取り組みます。

【施策体系】・視点 IV 地域活性化への貢献

- ・施策の方向性 (5) 歴史や文化の継承と創造
- ・施策展開の具体例 ⑪地域文化を育む舞台となる公園づくり

【目 標】 団体等と連携した、より良い公園づくり

本公園に関わりを持っている地元、NPO、団体等と連携しながら、公園での各種イベントを実施する等、公園を身近に感じ、公園への愛着を深める様に、施設やサービスの充実を図ります。

- 【施策体系】・視点 V 効率的で効果的な公園整備とサービス
 - ・施策の方向性 (8) 多様な主体との連携
 - ・施策展開の具体例 ⑱連携の多様化

【目 標】 老朽化した施設の計画的な更新

事後的な修繕補修から予防保全的な維持管理への転換を推進し、施設の維持管理に要する負担を平準化するとともに、ライフサイクルコストの低減を図るため、「公園施設長寿命化計画」に基づき、老朽化した施設の計画的な更新を行います。

なお、長寿命化計画は必要に応じて適宜見直し、予防保全的な補修だけでなく、機能向上や維持管理経費の削減に着目した施設の再生や、法令・規則等の改正に対応した施設改修や、機器類の機能向上や増加に伴う電気設備等インフラ施設の改修にも取り組みます。

- 【施策体系】・視点 V 効率的で効果的な公園整備とサービス
 - ・施策の方向性 (9) 既存公園の再生
 - ・施策展開の具体例 ㉑公園長寿命化計画の策定と更新

第3章 取組方針

今後10年間を見据えた目標を実現するため、利用者へのサービスの向上を念頭に、管理や整備に関わる取組方針について、安全・安心への取組にも考慮し、次のとおり定めます。

3—1 管理運営方針

(ア) 基本方針

相模川河川敷の広がりのある景観と、河畔林や水辺の河川環境を保全するとともに、鳩川や相模川とのふれあいを通じて、河川環境の成立ちと大切さを普及啓発する場としての管理運営を行います。また、芝生広場や広場はオープンスペースとして多様な利用に供するとともに、スポーツ広場、大型遊具等の各公園施設を安全で快適に利用できるよう管理運営します。

(イ) 自然環境保全方針

相模川河川敷の景観と生態系を保全するとともに、緑地が持つ多様な機能を公園利用者が享受できるような公園管理を行います。

(ウ) 運営方針

運営において留意すべき事項は次のとおりです。

- 広報や情報発信等の工夫を行い、利用者と双方向のコミュニケーションを図りながら、利用促進に必要な取組を管理運営に反映します。
- 子ども達に鳩川や相模川とふれあえる機会を安全に提供し、体験を通じて河川環境の成立ちと大切さへの理解を深めるよう運営します。
- 芝生広場は、できるだけ多くの方が利用できるよう運営します。
- スポーツ広場の運動施設は、利用サービスの向上と、多くの利用促進が図られるよう運営します。
- パークセンターは、利用者へのサービス提供や情報発信拠点、環境学習・野外体験運営拠点として運営します。
- 公園をフィールドとして活動する多様な人材のネットワークの形成に努めるとともに、様々な団体との連携によって公園利用の促進に努めます。
- 多様な公園利用プログラムの提供と喫煙や犬の散歩等のマナー向上を図り、障がい者、幼児から高齢者まで誰もが安全、安心して楽しめる管理運営を行います。
- ゴミの持ち帰り・省エネルギー・クリーンエネルギー利用を推進し、循環型社会への普及啓発に努めるとともに、園内の植物管理に伴って発生する木や枝等を園内リサイクルする等のゼロエミッションに努めます。
- 公園周辺施設との連携、地元の人々との連携、情報の連携などを深め、公園周辺地域での世代を超えた交流などコミュニティの活性化と地域全体の魅力向上を目指します。
- 新型コロナによる「新しい生活様式」の実践など、社会情勢の変化に対応した管理運営を行います。

(エ) 維持管理方針

維持管理において留意する事項は次のとおりです。

- 公園施設や設備については、その機能や特性を十分に理解した上で、清潔かつ正常な状態とし、利用者が安全で快適に利用できるよう適正な維持管理を行います。
- 利用者ニーズや社会情勢の変化を踏まえ、費用対効果を考慮しながら公園再生に取り組む維持管理を行います。
- 植物管理（植込地、芝生、樹木、草地等管理）について、景観及び生態系に配慮した上で、適正に持続、育成し、利用者の安全と快適さを確保します。
- 利用者や様々な団体との情報交換を図りながら、維持管理業務を行います。

3-2 安全・安心な公園への方針

地震・台風・大雨などへの対応、公園施設の老朽化に起因する事故の発生に未然防止、そして、近年の社会状況を踏まえ、公園の利用者や周辺住民が安心して公園を利用できるよう、次のとおり対応します。

(1) 地震災害

相模三川公園は、海老名市地域防災計画では、ヘリコプター臨時離発着所に指定されています。これを踏まえ、大規模地震などの大規模災害発生時等には、県・地元自治体・指定管理者が連携・協力して災害対応に努めます。

(2) 気象災害（台風・大雨等）

台風や豪雨等の自然災害への脅威の高まりなどを踏まえ、巡回点検や応急対策等のマニュアルを作成し実践します。また、県、指定管理者及び防災機関との連絡体制の構築を行い、併せて、被害軽減のための対応を行います。

(3) 公園の安全管理

園路や休憩施設、遊具などの公園施設は、専門業者による点検や公園管理者による日常点検やパトロールを定期的に行い、不具合の早期発見、早期対応を行います。また、施設沿いは、除草や剪定をこまめに行い、周囲からの死角を解消し事件・事故の発生を未然に防止します。その他、想定される様々な危機への的確な対応に努めます。

さらに、新型コロナウイルス等の感染症への対応など、想定される様々な危機への的確な対応に努めます。

3-3 ゾーン別の方針

管理運営や改修整備等を重点的・効率的に実施していくため、園内の各ゾーンの現況等も踏まえ機能・目的・自然環境等により類型化し、ゾーンごとの方針を定めます。

(1) センターゾーン

相模川の河川敷の夕焼けの丘広場などのオープンスペースでは、河川景観をうまく取り込んだ憩い・交流の場の空間とし、安全で快適な広場利用に供するための維持管理を行います。

(2) ふれあい広場ゾーン

水遊び広場や大型遊具を中心にした自然の中で、安全、快適に憩い、遊べる空間として、広く県民の利用に供するための維持管理を行います。

(3) 鳩川遊歩道ゾーン

桜堤を中心とした河川環境の特性を生かし、身近な水辺の散策ができる中で、安全、快適にふれあいと潤いのある空間として、広く県民の利用に供するための維持管理を行います。

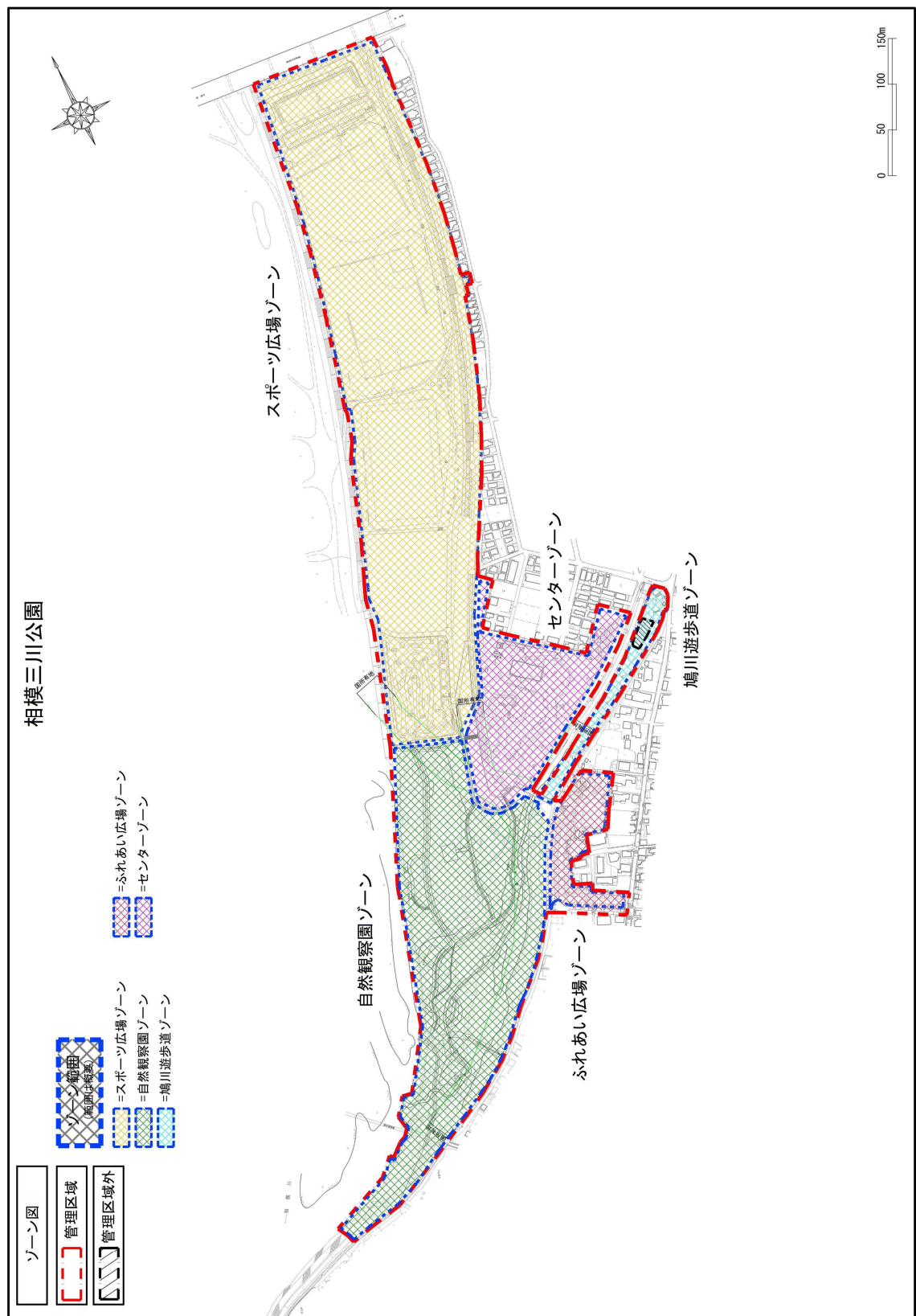
(4) スポーツ広場ゾーン

河川区域の公園に設置された運動施設として、安全で快適に利用できる空間として、広く県民の利用に供するための維持管理を行います。

(5) 自然観察園ゾーン

多様な自然環境を保全するとともに、自然とのふれあい体験や環境学習を安全で快適に利用できる空間として、広く県民の利用に供するための維持管理を行います。

【相模三川公園ゾーン図】



3—4 整備の方針

公園の再整備・拡大整備・長寿命化などについては、本公園の性格・役割に照らし、長期的な視点に立つことを基本としますが、本公園のむこう 10 年間を見据えた目標を踏まえ、10 年間の整備計画を設定し、整備を行うものとします。

整備にあたっては、財政面での制約が厳しくなる中、民間事業者の資金・人的資源・ノウハウといった活力を、県立都市公園の整備に活かす必要があることから、様々な公民連携の活用を検討します。

（１）整備方針

水と緑，人，地域文化とふれあえる相模川コンフルエンス（交流）パークというテーマで相模川のポテンシャルを生かした都市のオアシスとなる県央地域の広域緑地として整備しています。

○長寿命化計画に基づく施設の更新により、公園施設を安全に利用できるよう、計画的に整備します。

○洪水時の対応や計画的な樹木管理により、安全な公園利用と良好な自然を維持します。

（２）おおむね 10 年以内に重点的に着手すべき主な施設等

次の施設等については、速やかに着手することが望ましいため、公民連携の手法を含め、重点的な取組を行います。

名称	所在ゾーン	事業目的
遊戯施設	ふれあい広場ゾーン	老朽化施設の更新等
健康器具	スポーツ広場ゾーン	老朽化施設の更新等
園路	全域	老朽化施設の更新等
機械設備	全域	老朽化施設の更新等
大木老木の剪定	全域	防災機能の向上

※ 整備の優先順位は、施設の老朽化の程度、利用者からの要望、利用者への安全確保等の観点から、総合的に判断する。